

### 介護人材に係る状況

- 介護分野の有効求人倍率は平成22年夏以降、上昇傾向（平成22年度：1.38倍→平成25年10月：2.00倍）
- 介護職員数は約149万人（平成24年度）。団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年には、約237～249万人の介護職員が必要と推計され、毎年6.8～7.7万人の人材を確保していく必要がある。

### 課題と対応

- 介護人材を持続的に確保していくためには、①きめ細かいマッチング強化、介護のイメージアップ等による若年層へのアピールなどの「参入促進」、②キャリアパスの確立等による「資質の向上」、③介護職員の処遇改善等の「環境改善」を一体的に行っていくことが重要。
- 今後、各都道府県においては、地域の実情（高齢化等）に応じ、地域の関係者が協働して、積極的な政策展開が期待される。このため、まず、必要となる介護人材の需給推計を行うことが重要。

➡ 福祉・介護人材確保緊急支援事業（基金事業）の継続と活用

➡ 介護人材の推計が可能となるワークシートについて26年4月以降、各都道府県に提供する予定。今後は、当該ワークシートを活用するなどして、第6期介護保険事業支援計画の中に必要となる計画期間中や2025年の介護人材等を推計して記載する方向で検討。加えて、介護保険関係部局や雇用政策関係部局、関係団体、学校関係者等とも連携し、各都道府県内の介護人材の確保に向けた取組を進める必要がある。

➡ 京都府や広島県など関係者によるプラットフォームを構築し、積極的に取り組んでいる事例あり。

## 介護職員の推移と見通し

- 介護保険制度の施行後、介護職員数は増加し、10年間で倍以上となっている。また、2025年には、介護職員は更に1.5倍以上必要と推計されている。

	平成12年度 (2000年度)	平成24年度 (2012年度) <u>(推計値)</u>	平成27年度 (2015年度) <u>(推計値)</u>	平成37年度 (2025年度) <u>(推計値)</u>
介護職員	55万人	149万人	167~176万人 (164~172万人)	237~249万人 (218~229万人)

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、「医療・介護に係る長期推計」

(注1) 平成27年度・平成37年度の数値は社会保障・税一体改革におけるサービス提供体制改革を前提とした改革シナリオによる。( )内は現状をそのまま将来に当てはめた現状投影シナリオによる数値。

(注2) 2015年、2025年の推計値に幅があるのは、非常勤比率の変動を見込んでいることによるもの。

(平成23年10月1日現在)

	介護保険施設			居宅サービス等					
	合計	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤			
介護職員	139.9万人	85.1万人	54.8万人	33.9万人	28.1万人	5.7万人	99.5万人	51.9万人	47.6万人
		60.8%	39.2%		83.2%	16.8%		52.1%	47.9%

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

# 介護人材確保等のための主な対策

## 多様な人材の参入促進

### マッチング強化

- ・各都道府県福祉人材センターに配置した専門員による的確なマッチング(福祉・介護人材確保緊急支援事業)
- ・全国の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」を整備(福祉人材確保重点対策事業)

### 修学支援

- ・介護福祉士等養成施設の入学者に対して修学資金の貸付(介護福祉士等修学資金貸付事業)

### 人材の開拓

- ・潜在的有資格者に対する再就業に向けた研修(福祉・介護人材確保緊急支援事業)
- ・介護福祉士の資格取得を目的とした民間委託による職業訓練(離職者訓練)

### 理解促進

- ・セミナー等の開催(福祉・介護人材確保緊急支援事業)
- 〔 ・学校へ介護職の実態を描写した図書を寄贈(広島県の取組)  
・介護に関する漫画のイラストを活用したパンフレットの配布等(高知県の取組) 〕

## 資質の向上

### キャリアパスの確立

- ・研修体系の一元化(介護職員初任者研修の創設等)
- ・認定介護福祉士の仕組みの検討

### キャリアアップ支援

- ・事業主が雇用する労働者に対し、職業訓練の実施などを行った場合に訓練経費や訓練中の賃金等を助成(キャリア形成促進助成金)
- ・介護従事者が実務者研修受講の際の必要な代替要員を確保(福祉・介護人材確保緊急支援事業)

## 環境の改善

### 処遇改善

- ・介護報酬における介護職員処遇改善加算の創設

### 労働環境改善

- ・事業所のマネジメント能力の向上(介護労働安定センターの雇用管理改善等援助事業)
- ・介護従事者の雇用管理改善につなげるため、介護福祉機器の導入等を行った場合に助成金を支給(中小企業労働環境向上助成金)
- ・介護ロボット開発支援

## 福祉・介護人材確保対策の促進

### 福祉・介護人材確保緊急支援事業の継続

- 平成24年予備費を活用して、「福祉・介護人材確保緊急支援事業」を創設し、地域での介護等人材の確保を支援しているところ。  
平成25年度補正予算案において当該基金事業の実施期間の延長と所要額の積み増しを行い、26年度以降も引き続き事業実施が可能。(国庫補助率:定額10/10)
- ➡ 各都道府県におかれては、都道府県福祉人材センター等の関係団体や事業主団体等と協働し、管内の福祉・介護人材の確保がより一層進むよう取組をお願いしたい。

### 被災地における福祉・介護人材確保事業の創設

- 原発事故による放射線被害等の影響により、介護人材の確保が特に深刻な状況となっている福島県相双地域等における介護人材の安定的な確保等を図る施策として、平成26年度予算(案)(東日本大震災復興特別会計)において1.9億円を計上。
- 具体的には、県外から福島県相双地域等への就労希望者を対象に①介護職員初任者研修等の受講料及び就職準備金を貸与し、2年間(就職準備金については1年間)従事した場合に、返済を免除するとともに、②従事する際に必要となる住宅情報の提供等を支援。
- ➡ 福島県福祉人材センターが実施主体となって、就労希望者を全国から募集するものであり、各都道府県におかれては、当該事業について管内市町村等に幅広く周知いただくなど、福島県及び福島県福祉人材センターの取組にご協力願いたい。

# 福祉・介護人材確保緊急支援事業

平成25年度補正予算案:520億円の内数

○福祉・介護分野については、介護職員が、2012年度149万人に対して2015年度までに165～173万人必要とされており、また2025年度には更に100万人必要と推計されている。

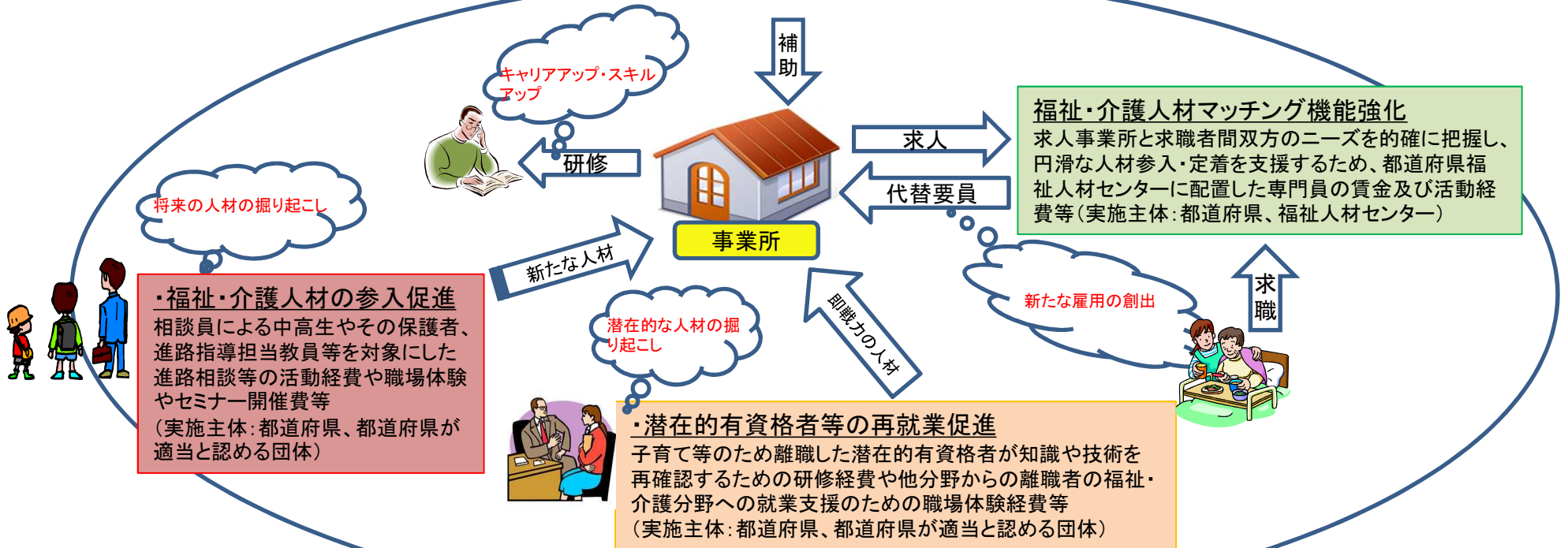
○また、現行の介護分野の有効求人倍率は、全産業と比較して高い傾向があり、今後もこの傾向が維持される可能性が高いため、引き続き安定的な人材確保が喫緊の課題。

○さらに「社会保障制度改革国民会議」報告書(25年8月6日)においても、地域包括ケアを支えるサービスの確保には介護職員等の人材確保が必要とされている。

○よって、緊急雇用創出事業臨時特例交付金に基づく基金事業において、引き続き当該事業を実施するとともに、所要額の積み増しを行い、福祉・介護人材確保の一層の推進を図るものである。

## ・介護福祉士試験の実務者研修に係る代替要員の確保

介護従事者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための費用を補助(実施主体:都道府県、都道府県が適当と認める団体)



# 被災地における福祉・介護人材確保事業

26年度予算(案) 1.9億円  
(東日本大震災復興特別会計)

## 【目的】

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県で従事する介護人材を  
広域的に確保する

## 【ポイント】

- 県外からの就職予定者に対し、福島県相双地域等の介護施設等における就労を条件として奨学金(学費15万円(上限)、  
就職準備金30万円)を貸与するもの(※2年間就労した場合に全額返済免除)
- 貸付対象者は他地域から就労する者であることに配慮し、現地の住宅情報の提供等、住まいの確保を支援する

## 【事業概要】 福島県が適当と認める団体(実施主体)

### 研修受講費の貸与

#### 【貸付対象者】

福島県相双地域等の介護施設等で就労を希望する福島県外の者

#### 【研修メニュー】

- ・無資格者 介護職員初任者研修
- ・有資格者 県社協等が実施する現任者向け研修

#### 【貸付内容】

- ①学費 15万円を上限(実費の範囲内)
- ②就職準備金 30万円
- ※ 住宅確保に要する初期費用(敷金等)相当額を就職準備金に上乗せ

#### 【貸付条件等】

- ・福島県が適当と認める団体が示す施設における就労を条件
- ・当該施設で2年間従事した場合は全額返済免除
- ※ 就職準備金部分は1年間の従事により免除

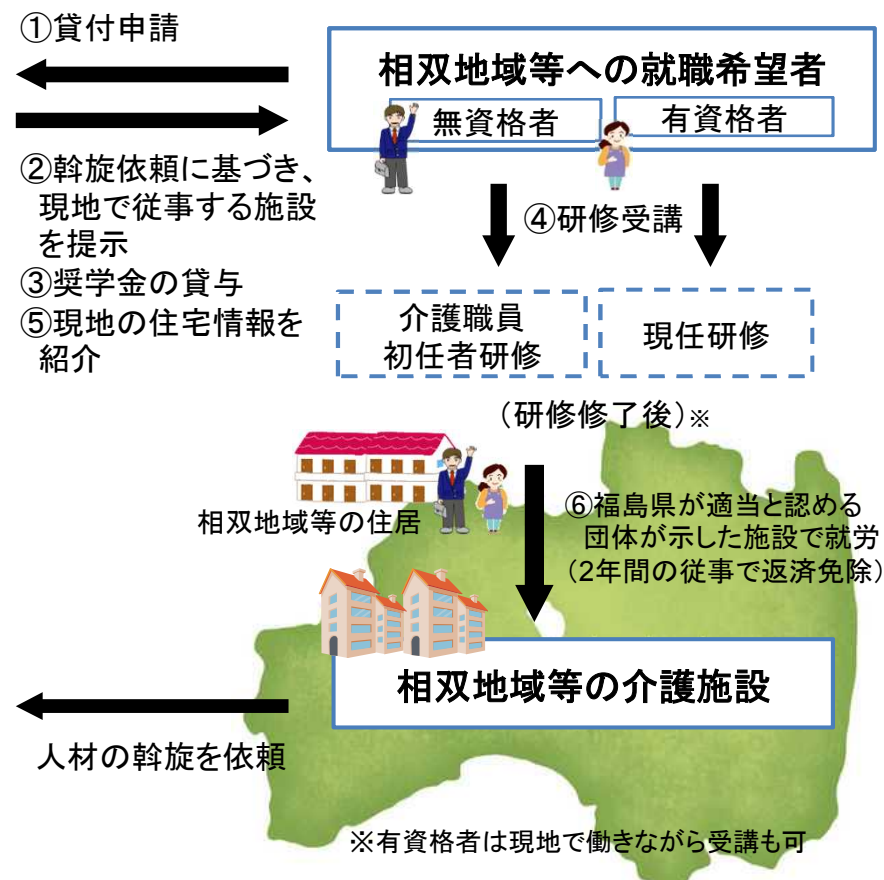
### 住まいの確保支援

現地の住宅情報の提供 等

### 事業の広報

※ 本事業は福島県単独事業との連携を検討

## 【事業の流れ】



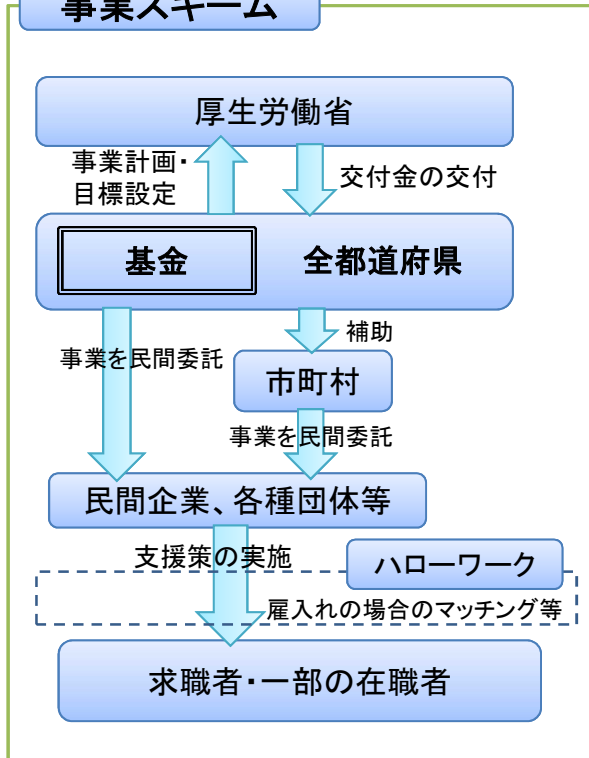
# 地域人づくり事業の概要

平成25年度補正予算案  
1,020億円

## 趣旨

- 地域経済を活性化し、「日本再興戦略」による経済成長を確実なものとするために、地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大など「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進。
- 都道府県に造成している基金を積み増し、「地域人づくり事業」を創設し、民間企業等の活力を用い、雇用の拡大及び処遇の改善に取り組む。

## 事業スキーム



地域の多様な「人づくり」を通じた  
雇用拡大・賃上げ促進

## 概要

- 事業期間は、事業開始（平成25年度補正予算成立）から、平成26年度末まで。（ただし、平成26年度までに開始した事業は平成27年度末まで。）
- 都道府県は、予め雇用拡大及び処遇改善に関する事業の到達目標を立て、その進捗を管理することが必要。

## 事業内容

地域のニーズに応じて、以下の雇用対策事業を計画・実施。受託事業主は、予め計画を立てて取り組むことが必要。

### 雇用拡大プロセス

… 失業者（無業者）の就職に向けた支援

（例）

#### 【雇入れを伴うもの】

- ① 未就職卒業生・出産により離職した女性を雇い入れての座学研修・企業実習／
- ② 高齢者等を雇い入れての介護補助事業等（支弁費用）人件費、研修費、企業実習受入経費

#### 【雇入れを伴わないもの】

- ③ 人手不足分野のミスマッチ解消のための合同採用説明会／
- ④ 中小企業の情報発信／
- ⑤ 地域の実情に応じた就職支援セミナー
- ⑥ 生涯現役社会実現に向けた高齢者就業機会の掘り起こしとマッチング等（支弁費用）説明会経費、情報発信費、セミナー経費等

### 処遇改善プロセス

… 在職者に対する処遇改善に向けた支援

（例）

- ① 【定着支援】に向けたメンタルトレーニング（若手社員向け）・雇用管理研修（管理者向け）／
- ② 非正規雇用労働者の【正社員化】に向けた生産性拡大に関するコンサルティング／
- ③ 【賃金上昇】を目的とした、海外販路拡大・グローバル人材育成のための国内外派遣等（支弁費用）研修費（講師謝金、アドバイス費用）等

※ 実施都道府県は、両プロセスの実施が必要。

# 雇用拡大プロセスの例

## 介護人材確保支援事業

(概要)

介護事業所が地域の若年者、高齢者等の無業者を、有期雇用契約にて雇入れ、業務に従事させながら訓練を受講させることにより能力を高め、正規雇用につなげる。

(効果)

介護人材確保、育成  
(委託先のイメージ)

- ・人材確保や人材育成に取り組む介護施設



※ 本事業は、平成25年度補正予算案において要求中の段階のものであり、今後の国会審議等により内容に変更が生じる場合があります。

※ 本資料はあくまで想定し得る事業のイメージを示したものです。実際に実施される事業は、各自治体により異なりますのでご注意ください。



# 処遇改善プロセスの例

## 介護業雇用管理等相談援助事業

(概要)

介護業界における賃上げ等処遇改善の取組を推進するため、介護事業団体等が、介護事業主を対象に、中小企業診断士等の専門家による雇用管理等の相談援助を実施する。

(効果)

・介護業界における若者等の離職防止

(委託先のイメージ)

・介護事業団体、労務管理を専門に扱う団体 等



※ 本事業は、平成25年度補正予算案において要求中の段階のものであり、今後の国会審議等により内容に変更が生じる場合があります。

※ 本資料はあくまで想定し得る事業のイメージを示したものです。実際に実施される事業は、各自治体により異なりますのでご注意ください。

### (3) 社会福祉施設の防災対策

## 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の26年度の姿（案）

【平成25年度】

社会福祉施設等耐震化等臨時  
特例基金  
(平成21年度～)

【対象】

- ① 障害児者や児童の入所施設の  
・耐震化整備  
・津波対策としての高台移転整備  
・スプリンクラー整備
- ② 被災地の共生型福祉施設整備

基金残  
なし

【平成26年度】

〔補助金・交付金で対応〕

※引き続き、基金の補助単価や融資の  
優遇措置は継続

社会福祉施設等施設整備費補助金

次世代育成支援対策施設整備費交付金

〔引き続き基金残を活用〕

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金  
(～平成26年度着手事業まで)

基金残  
あり

## 南海トラフ地震対策特別措置法を踏まえた社会福祉施設の移転整備に対する支援措置

社会福祉施設については、移転整備に対する補助制度を継続するとともに、市町村長が作成する津波避難対策緊急事業計画に掲げる移転整備に対する以下の支援措置を講じる。

①補助基準額の引き上げ ②取壊し費用の補助（現在対象外の場合） ③（独）福祉医療機構の優遇融資

施設種別	区分	国庫負担割合	津波避難対策緊急事業計画に掲げる場合の支援措置					
			①補助基準額（単価）		②取壊し費用		③優遇融資 （無利子、融資率引き上げ、 2重ローン対策）	
			現行	支援措置	現行	支援措置	現行	支援措置
障害児者関係施設 保護施設	入所	1 / 2	引き上げ	（継続）	○	○	○	○
	通所	1 / 2	通常と同じ	<b>引き上げ</b>	○	○	×	○
児童関係施設	入所	1 / 2 又は定額	引き上げ	（継続）	○	○	○	○
	通所	1/2、1/3 又は定額	通常と同じ	<b>引き上げ</b>	○	○	×	○
高齢者関係施設	入所	定額	通常と同じ	<b>引き上げ</b>	×	○	○	○
	通所	定額	通常と同じ	<b>引き上げ</b>	×	○	×	○

### 【平成26年度予算(案)】

社会福祉施設等施設整備費補助金30億円の内数、次世代育成支援対策施設整備交付金35億円の内数、安心子ども基金1,301億円の内数、放課後児童クラブ整備費25億円の内数、社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金56億円の内数

### 【参考】平成25年度補正予算(案)

社会福祉施設等施設整備費補助金148億円の内数、次世代育成支援対策施設整備交付金6億円の内数、安心子ども基金169億円の内数、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金206億円の内数、（独）福祉医療機構への政府出資金5億円の内数

※ 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金及び介護基盤緊急整備等臨時特例基金について、事業の実施期限を平成26年度まで延長予定。

## 5 社会関係予算

- 平成25年度セーフティネット支援対策等事業費補助金の不足問題については、各都道府県のご理解及び多大なご協力のもと、各都道府県に造成されている「緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)」を活用させていただくことにより、円滑な事業実施が可能となったことにつき、改めて感謝申し上げます。
- 平成25年度補正予算(案)により、基金について520億円の積み増しを行うとともに、1年間の終期の延長を行っている。また、モデル事業や自立支援プログラム策定実施推進事業などを、新たに基金事業として実施することとした。
- 平成26年度予算(案)においては、セーフティネット支援対策等事業費補助金を150億円計上している。
- 本補助金は、限られた予算の範囲内で交付する補助事業であることから、各自治体においても、事業の見直しや優先順位を付ける等、十分な精査や再検討を行っていただくよう、特段の配慮・協力をお願いする。

## 平成26年度 社会・援護局（社会）関係予算（案）の概要

平成26年度予算（案）額	2兆9,795億円	※
平成25年度当初予算額	2兆9,291億円	
差引	505億円	
	(対前年度伸率 1.7%)	

※ 東日本大震災復興特別会計に係る要求額を含む。

### 主要事項

- 保護費負担金 2兆8,823億円
- セーフティネット支援対策等事業費補助金 150億円
- 新たな生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施【新規】 1.5億円

(参考) 平成25年度補正予算(案)

- 地域社会におけるセーフティネット機能の強化 520億円  
(緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)の積み増し)

### 東日本大震災復興特別会計

- 寄り添い型相談支援事業の実施 5億円
- 被災地における福祉・介護人材確保対策【新規】 1.9億円

# セーフティネット支援対策等事業費補助金の概要

平成26年度予算(案):150億円

## 目 的

地方自治体が生活保護受給世帯のほか、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する自立支援プログラムの策定や自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上を図る

## 概 要

### 【補助先（実施主体）】

都道府県、指定都市、中核市、市区町村、都道府県社会福祉協議会、社会福祉法人 等

### 【事業内容】

#### ① 自立支援プログラム策定実施推進事業（※）

地方自治体における自立支援プログラムの策定・実施を推進するため、生活保護受給者等の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制及び多様かつ重層的なメニュー・各種サービスの整備を図る事業

#### ② 生活保護適正実施推進事業

生活保護の適正な運営を確保するため、生活保護法施行事務監査、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化、生活保護関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進する事業

#### ③ 地域福祉増進事業

地域社会の支えを必要とする要援護者の自立・就労を支援するため、福祉サービスの利用援助や苦情解決、低所得世帯等を対象とした資金の貸付け、福祉人材の養成・確保、さらに住民が相互に支え合う地域づくりの支援等により、地域社会におけるセーフティネット機能を整備する事業

#### ④ その他の事業

生活困窮者自立促進支援モデル事業（※）、中国残留邦人等地域生活支援事業、寄り添い型相談支援事業、災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業（新規）

### 【その他】

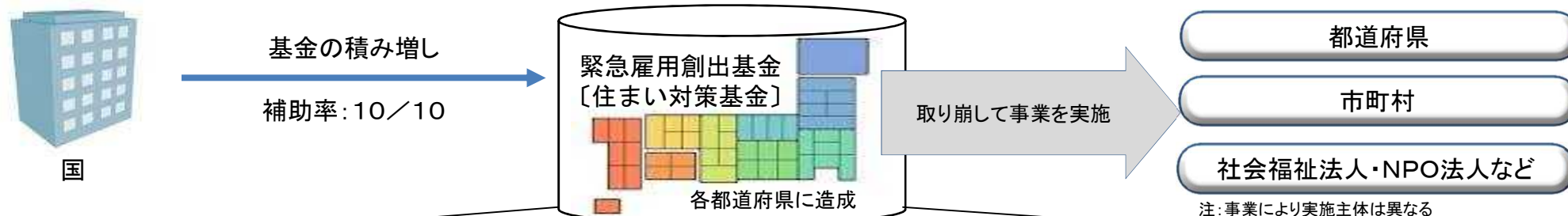
補助率：10/10、3/4、1/2 等、創設年度：平成17年度

（※）平成25年度補正予算（案）において、緊急雇用創出事業臨時特例交付金（住まい対策拡充等支援事業分）の520億円に計上

# 地域社会におけるセーフティネット機能の強化

平成25年度補正予算(案):520億円

雇用と住居を失った低所得者等に対するセーフティネット構築のため、都道府県に造成している「緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)」の平成26年度末までの終期の延長及び所要額の積み増しを行い、若者等が社会に参加し、潜在能力を発揮するための社会的包容力の構築を進め、就労支援の強化等による自立の助長や福祉・介護人材の確保を図るとともに、住宅支援給付の継続やモデル事業の拡充などにより平成27年度に創設予定の新たな生活困窮者自立支援制度への円滑な移行を進める。



## 【主な対象事業】

- ・ **生活困窮者自立促進支援モデル事業** 115億円  
 新たな生活困窮者支援を先行的に実施するモデル事業の実施か所数を拡充し、制度の円滑な実施に向けた体制整備を進める
- ・ **住宅支援給付事業** 60億円  
 離職者等であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に住宅支援給付を支給
- ・ **自立支援プログラム策定実施推進事業** 145億円  
 福祉事務所に就労支援員等を配置するなど生活保護受給者等の自立・就労支援のための福祉事務所の実施体制の強化を図る
- ・ **福祉・介護人材確保緊急支援事業** 30億円  
 福祉・介護人材の安定的な確保・定着のため、進路指導・研修・職場体験の実施、マッチング機能の強化等を図る
- ・ **生活福祉資金(特例貸付を含む)相談員等体制整備事業** 50億円  
 低所得世帯に対し、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために必要な相談員等の体制整備を行う
- ・ **社会的包摂・「絆」再生事業** 110億円  
 失業者等の路上生活化防止や生活再建を図るとともに、地域において「絆やつながり」を持ち続けることができるよう、住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など地域支援の仕組みによる社会的包容力の構築を推進するための取り組みを支援する